

中野区教育委員会会議録

平成27年第22回定例会

平成27年8月7日

中野区教育委員会

平成27年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年8月7日（金曜日）

開会 午前10時03分

閉会 午前11時48分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

政策室副参事（企画担当） 海老沢 憲一

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

128人

○議題

1 議決事件

(1) 第46号議案 平成28年度使用教科用図書の採択について

(2) 第47号議案 平成28年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について

2 協議事項

(1) 中野区教育大綱について

(2) 特別支援教室における指導内容等について

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 8月2日 平和のつどい (For Youth)

② 8月6日 第33回関東地区学校図書館研究大会東京大会

○議事経過

午前10時03分開会

田辺教育長

皆さん、おはようございます。

教育委員会第22回定例会を開会いたします。

本日の会議は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の方に申し上げます。協議事項の2番目、「特別支援教室における指導内容等について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。傍聴の方は、ご退室の際に職員にお渡しくださるようお願いいたします。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により20人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合は、20人を超えることができるとされています。本日は傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

傍聴の方は、なるべく席をつめてお座りいただきますよう、お願いいたします。

ここでお諮りいたします。

本日は取材のため、教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たりましては、会議に差し支えのないよう行っていただきますよう、お願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

議決事件、第 46 号議案、「平成 28 年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

指導室長

第 46 号議案について、ご説明申し上げます。本議案は、平成 28 年度に区立学校で使用する教科用図書の採択をお願いするものでございます。特に今年度は中学校の教科用図書の採択替えに伴う協議を進めていただきましたので、初めに、その経過等につきましてご説明をいたします。

これまで 7 月 23 日、7 月 24 日、7 月 27 日、7 月 29 日、7 月 31 日、8 月 6 日の計 6 回にわたりまして、教育委員会臨時会を開催し、慎重に採択協議を進めていただきました。今回の中学校教科用図書採択では、15 種目について計 129 冊の教科書をごらんいただき、ご協議いただいたものでございます。

採択協議に係る 1 回目の臨時会では、冒頭に教科用図書選定調査委員会委員長より報告を受けました。また、私より採択協議までの経過、教科用図書調査研究会の研究結果報告、学校意見、保護者・区民意見、要望等の報告を行いました。

更に、採択協議に係る 3 回目の臨時会では、小中学校特別支援学級で使用する教科用図書についても、ご協議をいただきました。

次に、採択協議の内容の概要について、種目ごとにご説明をしております。種目ごとの報告の後、各委員より補足をいただければと存じます。

それでは、国語でございます。国語は東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の 5 者からの採択となります。

国語は言語力育成の中核を担う教科として、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことという 4 つの内容のバランス、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の扱い、更には生徒の読書活動という視点で協議がなされました。その中で教育出版と三省堂、光村図書出版の 3 者が、4 つのバランス、伝統的な言語文化に関する教材の扱いが丁寧であり、わかりやすく扱いやすいという意見が一致いたしました。

特に光村図書出版は、生徒が学習の見通しを持ちやすく、進んで学習に取り組める工夫がなされていること、読書活動の取扱いが生徒にとっても学びやすく、教師にとっても扱いやすいという意見が出されました。また教育出版は、巻末の教材が豊富であり、内容のバランスもよいとの意見がありました。三省堂は、つけたい力が明確にされており、言語事項、特に漢字の取扱いが丁寧であるとの意見がありました。多様な分野、領域から、話題や題材を集め、発達段階に応じて配列されていること、小学校からの接続を意識した導入になっていることなどから、光村図書出版が採択候補となりました。

国語については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

小林委員。

小林委員

国語につきましては、読解というものが非常に重視されると思いますけれども、現代社会においては、読解だけではなくて、どのようにそれを思考し、判断し、そして相手に伝えていくかという、言語力そのものが非常に重視されるところであります。

そういった観点から、候補となっている光村図書出版に関しては、多様な教材が用意されているということと、更には生徒の実態というものに応じた授業展開が一番可能ではないかと。生徒にとっては学びやすい、これがまず一番大事なことだと思いますけれども、それとともに教師にとっても教えやすいという側面もあろうかと思えます。

もう一方では、伝統的な言語文化、いわゆる古典の扱い、これも非常にバランスよく掲載されていると。特にその中でも、ただ単に古典を取り上げるだけではなくて、その背景となる資料を適切に掲載しているとか、全体的な紙面構成も含めて、光村図書出版が極めて適切ではないかというような結論に至っているわけです。

また、東日本大震災の題材なども取り上げられておりまして、中野区としても防災教育、これは特に重点課題として取り上げていますので、そういった点でも、ふさわしいのではないかというふうに考えております。

以上です

指導室長

ありがとうございました。

続きまして、書写でございます。書写は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光

村図書出版の5者からの採択となります。

書写では、学習指導要領の趣旨に基づき、書写の能力を学習や生活に役立てる、身の回りの多様な文字に関心を持つという視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と教育出版の2者が、生活に生かす視点の教材が充実していること、また手本として見やすく、指導が丁寧であるということで意見が一致しました。

中でも教育出版は、ボールペンや鉛筆の指導など、毛筆と硬筆を関連づけた紙面構成になっていて、生活に生きる、生かすという点で扱いやすく、教育出版が採択候補となりました。

書写については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございますか。

田中委員。

田中委員

書写についてですけれども、毛筆というような伝統的な文化を中学生が学ぶというのも大変重要なことですが、一方、中学生の日常を考えますと、ボールペンであるとか、あるいは鉛筆を使う機会が多いということで、そういった視点から見ると、日常生活に生かすというところで、毛筆と硬筆の関連性が明確にわかりやすく示されている教育出版がよいかなというふうに感じました。

あと、教育出版の教科書には中野中学校の旧校舎の写真が使われていまして、そういったところからも中野の中学生にとって親しみやすい教科書ではないかと感じました。

以上です。

田辺教育長

指導室長。

指導室長

ありがとうございました。

続きまして、地理でございます。地理は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者からの採択となります。

地理では、学習指導要領の趣旨を受け、日本や世界の諸地域の地誌の学習の充実、体験的、作業的学習に資する教科書という視点で協議がなされました。その中で、東京書籍と帝国書院、教育出版の3者に意見が集中しました。3者とも資料が充実しているが、学習

課題が明確で、かつ国土や領土問題についての記述の丁寧さなどの視点から、教育出版が採択候補となりました。

地理については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

地理の学習では、地理的特徴と気象等の自然、産業、文化等の人間らしさと暮らしを位置付けて理解することが大切ではないかと考えました。その意味では、資料の豊富さ、見やすさが求められていると思います。その点で、教育出版はページ内の本文と資料のバランスがとてもよく、また読んでいて、勉強するという点で、とてもよくできているのではないかと考えました。

また、それぞれの地域を学習する最初のページで、地球儀のイラストがあります。この教科書の特徴なのですけれども、学習する地域のことを、地図ではなく地球儀の形で、我が国の位置との関係に気づきやすいような形で、立体的に捉えるというような形になっている。そういう点が今回、とても評価できたのではないかと考えております。

また、領土・領海・領空の考え方、これは地理では非常に大切なのですけれども、この点をいかにわかりやすく記載されているかという点につきましても、かなりよくできていたのではないかと考えます。

また、最終単元の地域調査も、それまでの学習で身に付けた知識また技能を活用する構成になっていまして、調査の進め方、まとめ方の例示も丁寧にわかりやすく書かれているところが、またよかったと思っております。

田辺教育長

ありがとうございます。

続きまして、指導室長。

指導室長

ありがとうございました。

続いて、社会、歴史的分野でございます。社会（歴史的分野）は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8者からの採択となります。

歴史では、学習指導要領の趣旨を受け、世界の歴史を背景に、我が国の各時代の特色を踏まえて理解させることを基本に、歴史的事象や人物について、諸資料に基づいて多面的、多角的に取り上げている等の視点で協議がなされました。

その中で、育鵬社、教育出版の2者について、歴史的事象の記載、資料の豊富さ、問題解決学習の進めやすさ、小学校との接続への配慮がある等について意見が集中しました。

育鵬社については、問題解決型の教科書であること、学習意欲が喚起される絵や写真があること、歴史物差しの時間軸を記載して、わかりやすいこと、小学校からの学び直しがあり、段差がないことなどが上げられました。

教育出版は、歴史的事実が淡々と記載されていること、基礎と発展的な内容を押さえていること、紙面構成が見やすく、わかりやすいこと、「歴史にアプローチ」は小学校の学びが深まること、思考力、表現力、判断力をつけさせる工夫があること、領土問題は他国の意見も尊重し、両国の視点があることなどが挙げられました。

歴史については、協議が整わなかったため、日を改めて再度の協議となりました。再度の協議では、教育出版と育鵬社について、歴史的事実の記述や世界の歴史との関連という点で議論が交わされました。

その中で、教育出版は歴史的事実について、それぞれの立場からの記述がされていること、世界の歴史との関連の中で日本の歴史を捉えていることが、これからのグローバルな社会を生きる子どもたちにとって重要であるという意見がありました。

一方、育鵬社は、読み進める上で興味がわき、子どもたちが様々な資料を読み解いて、学びを深めていけることがよいという意見がありました。

両者について協議が整わなかったため、再び日を改めての協議となりました。

3度目の協議においては、どちらの教科書も工夫されているが、多面的、多角的な資料が豊富であり、問題解決の流れがより明確であることから、教育出版が採択候補となりました。

歴史については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

小林委員。

小林委員

今、指導室長からも、報告がございましたけれども、歴史に関しては、教科種目の中で

も最も多くの8者が出て、私たちはその全ての教科書について、時間をかけて慎重に調査・研究を進めて会議に臨みました。

それぞれの特徴があって、ある意味では、それぞれの会社の良さがあるわけですが、特に3回の協議を経たという報告がありましたけれども、最終的には育鵬社と教育出版のこの2つの教科書に絞って、協議を進めました。

私、個人的には、その過程の中で、この2者にも注目しましたがけれども、更に日本文教出版や東京書籍の教科書も、子どもにとっては学びやすいものではないかなというふうに思っておりました。

しかし、最終的にはこの2者で、それぞれ比較検討を深めましたけれども、育鵬社については、特に他の会社に比べますと、東京都が作成した調査・研究資料からもわかるように、歴史上の人物を取り上げている箇所数というのは、育鵬社が圧倒的に充実しているわけです。そして、現在に伝わる文化遺産を、どの程度、取り上げているか。これも圧倒的な優位の数が示されております。紙面構成も多くの写真を使ったり、歴史を学ぶという視点からは、かなり魅力的なものになっているということです。

従来、この会社が編集してきたものは、歴史書としては非常に充実しているけれども、教科書としてはいかなものかというのが、これまでの採択の中でよく言われてきたことですが、今回は、かなり教科書としての紙面構成に工夫が見られるという点では、大きく評価を私個人もしております。

一方で、国際関係や文化交流を取り上げている点については、この両者は拮抗しています。しかしながら、世界の歴史について取り上げている箇所については、教育出版が勝っているということです。

特に教育出版に関しては、現代の教育課題、これは国語にも共通して申し上げたことですが、自ら課題を発見し、そして、それを考え、発信し、解決の糸口を身につけていく。そういった、これからの社会の中で生きていくグローバルな視点、そういったものを踏まえていきますと、言語活動を取り上げている箇所に関しては、教育出版が他の会社に比べると、抜きん出て充実しているという良さがありました。

この両者は非常に拮抗し、ともに採択候補として最後までどちらがいいかということは、私たちが慎重に進めたわけですが、現在の課題、教科書としての紙面構成、そして、社会科としての学力をどうやって保証していくかという視点から、教育出版のものに着目したというような経緯がございます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

田中委員。

田中委員

私も協議を重ねることで、最終的に、この両者の教科書については、自分自身の理解も深めることができたというふうに思っています。その中で小中連携の視点から見ますと、人物を中心に学んできた小学校から中学校での学びが途切れないようにという配慮は、両方とも随所に見られたという意味で、大変、優れていると感じました。

例えば、小学校のときに出てきた人物と中学校になって初めて出てきた人物が、生徒にとってわかりやすい表示がされているという、そういった工夫が各所になされていたと思います。

また、育鵬社については、一つ一つの歴史について内容をしっかり記述して、理解を深めやすい、そういった印象を受けました。一方、教育出版は、資料がわかりやすく提示されていて、歴史を客観的に捉えやすい、そういった印象を受けました。例えば領土については、育鵬社は、日本の現状とこれからというふうな捉え方をされていました。一方、教育出版は、隣国と向き合うためという視点での記述でした。両方とも大変、中学生にとって学ぶべき大切な視点だと思いました。

ただ、中学生の学びというところから見ることで、そして、もう一つ、現状の教科書を変えるかという部分で、教育現場のスムーズな移行も含めまして、今回は教育出版ということになったということを報告させていただきます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

3回にわたる協議の中で、教育出版と育鵬社の教科書が残されて、最終的には協議となりました。

それで、その2者を比べますと、とても育鵬社の歴史の教科書はよくできています。興味を持たせるという意味の歴史の導入の仕方、そういったところにとっても工夫はされています。

中学生ということで、歴史を学ぶことも大切ですがけれども、やはり高校進学を目指した勉強とか受験とかということも考えざるを得ない。そういった意味で、子どもたちが勉強していくために、自分たちで見て、その教科書で重要事項というのをわかりやすく見据えて、それをピックアップできるかと、そういうようなところも見比べてみました。

そういう点で、確かに育鵬社のほうも、とてもよくできています。ただ、例えば最後に付いている年表の長さとか内容、いかに細かく書いてあって、わかりやすく書かれているか、そういった点については、教育出版のほうが丁寧にされていました。

また、ステップ1、ステップ2という段階的な形で、ページごとに勉強をしていくように構成されている点が、とてもよろしかったと思います。

そういう意味では、本当に甲乙つけがたいところですがけれども、子どもたちが自分の教科書を使って学ぶ、それで自分で勉強するという点につきましては、どちらがしやすいかということをお考えすると、教育出版のほうか、ややリードしているのではないかなというふうに思われます。

最後に、教科書の終わり方なのですが、教育出版は「未来をひらくために」というタイトルで、グローバル化や情報化、少子化社会が進む中で、歴史を通じて養われてきた教訓、知恵、知識を生かして、ともに力を出し合っていく大切さを述べているという点が良いと思います。

それと、世界史も踏まえた形で捉えた教科書というのは、教育出版のほうか、ややよかったのではないかなというふうに思われます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

私のほうからも意見を述べさせていただきます。各委員からのご報告にもありましたように、歴史の教科書につきましては、かなり時間をとって協議をいたしました。私としましては、育鵬社の教科書が問題解決型の学習にふさわしい教科書である、生徒にとって扱いやすい教科書であるというふうに考えております。

特に人物を多く取り上げ、これは他の委員からもありましたけれども、小学校の社会科

が人物を中心に歴史を学ぶ内容になっていて、それに沿って小中の接続についても有効であるというふうに考えております。生徒が現在を生きていくことの意味と、それを担っている大切な役割を歴史の連続性の中で明示することで、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるように構成されているというふうに思います。

人物を取り上げている箇所が非常に多くて、他の教科書を圧倒しています。歴史への導入の仕方が歴史物差しという形で、非常におもしろい記載の仕方であって、子どもたちが興味を持ちやすいというふうに思いました。情報量が多くて、しっかりと書き込まれていて、生徒の学習意欲を高めるものだというふうに思います。学習指導要領の目標にある、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深めるために、最も育鵬社の教科書は、ふさわしい教科書だというふうに考えております。

協議の結果、教育出版となりましたが、協議が3度にわたったため、補足意見として述べさせていただきます。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

臨時会におけます増田委員の発言要旨につきまして、事務局から報告をいたします。

歴史につきましては、育鵬社は読んで興味が湧く教科書で、大変、読んでいておもしろいと感じました。教育出版は、日本と世界史との関連の扱いや多面的に歴史を捉えるなどについて、よりよいと感じました。教育出版は近代史、現代史が充実しており、歴史を学び、そして未来をひらいていく意味からも、よりふさわしい教科書であると思います。

以上のおりでございます。

田辺教育長

では、指導室長。

指導室長

ありがとうございました。

続いて、公民でございます。社会（公民的分野）は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7者からの採択となります。

公民では、学習指導要領の趣旨を受け、個人と社会のかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うという視点で協議がなされました。

その中で、育鵬社、教育出版の2者について、公民を学ぶ目的の明確さ、問題解決学習

の進めやすさ、今日的な社会問題についての学習などについて意見が集中しました。

育鵬社は、「やってみよう」、「考えよう」などのコーナーで、言語活動が促されていること、欄の下に語句の解説があり、生徒の自主的な学習が期待できることなどが挙げられました。

教育出版は、これから身に付けるべき公民的資質が明確になっていること、言語活動が充実していること、新聞を活用した学習が特徴的で良いことなどが挙げられました。

公民については、協議が整わなかったため、日を改めて再度の協議となりました。再度の協議では、教育出版と育鵬社について、公民的資質の育成という視点から議論がなされました。2者とも公民を学ぶ意味や学び方をしっかりと押さえ、個人と社会とのかかわり方をバランスよく記載しているという意見があり、協議が整わなかったため、再び、日を改めての協議となりました。3度目の協議においては、言語活動の工夫や身に付けさせたい力が明確なこと、主体的に学びやすいという観点から、教育出版が採択候補となりました。

公民については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

田中委員。

田中委員

公民についても歴史と同じく、我々も最後まで判断が難しく、協議を重ねました。その中で、最終的に残りました育鵬社と教育出版について、少しお話しさせていただきます。

巻末のところに、公民という教科のまとめがあるわけですが、そこを見ると、育鵬社は「持続可能な社会を目指して」というまとめ方をされていました。一方、教育出版は、「未来へ歩み続ける人々」ということで、中学生の活動が紹介された、そんなまとめ方をされていました。両者とも公民の教科書づくりへの非常に熱意を感じたところです。

一方、公民は新たな教科であることから、巻頭の学習を始める導入の部分については、やや教育出版のほうが中学生にとって丁寧な構成になっていたというふうに思いました。

また、全体的な印象でもあるわけですが、例えば裁判の仕組みを例にとると、育鵬社は資料も多く、事実を丹念に記載してありまして、学ぶ意欲の高い生徒にとっては、大変、学びやすい、適した教科書のように思いました。

一方、教育出版は、それぞれの単元をコンパクトに、情報量は逆に少し少ないかもしれ

ませんが、コンパクトにわかりやすくまとめていて、公民は難しいというふうを感じる生徒にとっても学びやすい構成になっているのかなというふうに思いました。

そういった意味で、中野の中学生全体を考えたときに、教育出版のほうが、より中野の中学生には適しているのかなという判断に至りました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

公民につきましては、公民とは何かと、恐らく皆さんも中学生のときには思ったのではないかと思います。そういう意味で、田中委員からも言われたように、導入はすごく大切なのではないかなというふうに考えました。そういう点、育鵬社につきましては、非常にわかりやすく、そして、丁寧に公民への導入が記載されています。この点はかなり評価できるのではないかと思います。

それで、内容につきましても、育鵬社はかなり充実した書き方がされております。ただ、政治についての内容は教育出版のほうが分量を多くとっています。選挙権が18歳以上に引き下げられるということで、これから政治ということにかかわる中学生にとって、重要な分野という点から考えて、政治の部分に重きを置いたというのも、1つ、評価ができるのではないかなというふうに思われます。

それで、また憲法の問題について、憲法の解釈ということに関しては難しいと思いますけれども、巻末に、日本国憲法の記載がされています。教育出版は前文を大きく取り上げて、その部分をちょっと文字も大きくして、わかりやすく記載している。そういう点は、憲法について習うときには前文のところからということで、前文をしっかりと記載して、わかりやすく記載しているという点にも工夫があるのではないかと。大日本帝国憲法についても両方とも教科書としては記載されてあります。ただ、その1条が現憲法における何条に当たるのかという、そういったところの説明までされているのが教育出版でした。

そういうことも考えて、では、今度、教科書として使っていくときにどうかということですが、やはり基本的な教科書である以上、いかに学びやすいかということで、生徒が教科書を読んで、それを自分で学習するという事はなかなか難しいことだと思うのですけ

れども、そこにヒントということで、教育出版はページの右の下に、ステップ1、ステップ2と。なぜ、そうなっているかという、1つの単元が見開きで終了するような形で構成されていて、授業が終わって、そのページで振り返るためのステップ1、ステップ2、また右上のほうには、教科書として今学ぶべきことというようなポイントを吹き出しで書かれているとか。そういった点は、やはり教科書としての工夫ということが、とてもよくされているのではないかと。

教科書の使いやすさという点では、やはり教育出版のほうがよかったのではないかとということで、教育出版のほうが、やや教科書としては優れているのではないかというふうに判断させていただきました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

客観的に掲載されている内容を比較検討してみますと、特にこの2つの会社に絞られてきた経緯は、やはり自由・権利についての記述は、どの会社もバランスよく、7者とも掲載されているのですが、責任とか義務ということに関して、これはこの両者、それから、清水書院も比較的、そういう点では充実していたというようなことがございます。

ただ、先ほど指導室長からもちょっと話がありましたが、個人と社会とのかかわりという点、そういう、自ら公民として、よりよい市民として、社会とどうかかわっていくかということ丁寧に扱っているのは、教育出版であるという状況であります。

更に、法律や条例、制度や仕組みの名称を取り上げている箇所数というのが、調査研究で挙げられております。これに関しては、やはり選挙権の年齢も引き下げられるというような社会の情勢を考えると、これを一番多く扱っているのはどこかということ、教育出版、次いで育鵬社ということなのですね。

ですから、この2者に絞って、私たちがかなり時間をかけて、慎重にこの内容を比較検討したわけですが、やはり行き着くところ、歴史に比べると、教科書としての紙面構成は公民のほうが完成度が、育鵬社に関して高くなってはいるものの、やはり今お話しした、学校で使う教科書としての完成度。先ほど歴史でも申しあげましたけども、子どもたちの学力をどう保障していくかという視点の工夫、そういった点。更に、それを具体的に言えば、これは国語も歴史でも申しあげたとおり、子どもたちに課題を自ら考えさせ、その解

決のための糸口を自分たちで考え、更に、それを発表していくというような、言語活動を紙面の中に適切に、現在の教育課題をうまく組み入れていくという点においては、教育出版のほうが勝っているという状況がございました。

私からは以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

協議が3度に及んだということもありますので、私のほうからも意見を述べさせていただきます。

公民につきましては、育鵬社は学習の導入がわかりやすい教科書だというふうに思います。歴史的分野で学習した日本の歴史に連なる存在であることを、生徒一人一人に自覚をさせた上で、家族、地域社会、国家、国際社会と自分との関係を認識することで、自主及び自立の精神が養われるよう工夫がされているというふうに思います。

災害の写真を初め、写真の扱いにとっても特徴があり、わかりやすいというふうに思いました。ディベートや調べ学習など、言語活動の例示が充実していて、表現力を身に付ける上では適切であるというふうに思いました。

教科書の181ページに国旗と国歌の取扱いにおいて、他の国の国旗・国歌の内容も紹介し、敬意を払うということが記載されていて、国旗・国歌の扱いが丁寧であるというふうに思いました。学習指導要領の目標である公民としての基礎的教養を培い、自ら考えようとする態度を育てるために、育鵬社の教科書は中野区の子どもたちにとって最適な教科書であるというふうに考えました。

協議の結果、教育出版となりましたけれども、協議が3度にわたったため、補足意見として説明をさせていただきました。

ほかにございますか。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

事務局から臨時会におけます増田委員の発言要旨につきまして、ご報告いたします。

公民につきましては、育鵬社は現実の課題に向き合っている教科書であると思います。教育出版は、差別のない社会の実現やオリンピックの扱いなど、内容的な充実の点でよりよいと感じました。今の時代に合った教科書は、教育出版であると考えます。

以上でございます。

田辺教育長

引き続き、指導室長。

指導室長

ありがとうございました。

続いて、地図でございます。地図は、東京書籍、帝国書院の2者からの採択となります。

地図は、地理学習の教材としての見やすさ、授業の中で実際に活用される際の使いやすさ、また、将来にわたり地図を活用できる資質の育成が図れるかという視点で協議がなされました。

東京書籍、帝国書院とも、見やすさ、使いやすさの点では甲乙つけがたいという意見がありました。学習活動として、生徒が地名や国名にマーカ一等の印をする際は、色調が濃くないほうがマークが付きやすいということや、鳥瞰図など高低差がつかみやすく、更には海底の様子の高差までもが描かれているということから、東京書籍が採択候補となりました。

地図については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

渡邊委員。

渡邊委員

地図は地理の学習だけではなくて、歴史やほかの種目でも非常に使われる教科書です。また、自分たちが教科書を持って、恐らく一番最後までとっておいたのは地図帳ではないかなというふうに思います。

地図を改めて見たときに、私が中学生の時に使ったのは帝国書院だったろうと思うのですね。そういう意味では、非常に懐かしく思うような色合いと内容で、そういったときに使った教科書とあまり変わらないと。

先ほど指導室長から言われたように、色彩の変更、文字の変更、そういった点で、東京書籍のほうが、少し淡いのですけれども、地図の中に書き込みをしていったときに、自分が書き込んだものを見やすいとか、一つ一つの文字が読みやすいとか、そういうような点がやはりいろいろと工夫されているのではないかなということを感じました。

それで、諸外国の文化などの資料が東京書籍のほうが豊富に取り扱っている。そういった点も、諸外国への興味や関心、異文化への理解などの推進を図る上では、とても重要な

ことだろうと思います。そういった点からも東京書籍のほうが工夫されているのではないかと感じています。

また、東京書籍にはページインデックスがつけられていまして、そういった意味でもページインデックスから調べていくという、そういった辞書的なものの考え方ということと言うと、こういったところにも工夫がされておりまして、中野区で使うのは東京書籍のほうがいいのではないかなというふうに思われました。

田辺教育長

ありがとうございます。

引き続き、指導室長。

指導室長

ありがとうございました。

数学でございます。数学は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版の7者からの採択となります。

数学では、基礎的、基本的な知識・技能の定着、数学的思考力、表現力の育成、数学的活動の重視、小学校との円滑な接続などを視点を協議がなされました。東京書籍、大日本図書、学校図書の3者に意見が集中いたしました。

東京書籍は、中学1年の教科書で算数の振り返りというマークをつけて、小学校との接続を意識していること、また、「ちょっと確認」、「たしかめ」というようなコーナーで、スモールステップで確実に学習内容が定着するよう工夫されているとの意見がありました。

大日本図書は、練習問題数が圧倒的に多いことが挙げられました。学習内容の確実な定着を図るため、問題数を多くして習熟を図ろうという点で工夫されているとの意見がありました。

学校図書は、章末のまとめの問題が、基本、応用、活用となっていて、習熟度に応じていること、単元の初めの振り返り、算数から数学が小中の連携を意識していることなどが挙げられました。

特に東京書籍は、1年生の各単元の導入が、実際の生活から想起される問題場面を設定していることから、数学の苦手な生徒にとっても考えてみようとする意欲が喚起されること、章の問題も習熟に応じた問題となっていることから、東京書籍が採択候補となりました。

数学については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

田中委員。

田中委員

小学校の算数から中学校に入って数学に変わるわけで、数学については中学1年の導入が非常に大切であるというふうに言われています。数学嫌いとならないように丁寧に指導していくことが重要で、その点、候補となった東京書籍は、全般にこうしたところに配慮した作りがなされているというふうに思いました。

また、「数学のまど」というコラムが随所に配置されていますが、他教科と数学がどのように結びつくかということがわかりやすく提示されていて、数学的な考え方の育成につながるものと思われました。

もう1点、中野区は習熟度別の少人数指導を進めているわけですが、単元のまとめの問題が習熟度別に作られていて、こうした面からも中野区での活用に適したものであるというふうに判断しました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

続きまして、指導室長。

指導室長

続いて、理科でございます。理科は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5者からの採択となります。

理科では、観察や実験を通して問題解決型の学習を行い、科学の必要性に気付き、科学的な見方、考え方を身に付けるという視点で協議が進められました。

その中で、体験的活動、観察、実験の扱いが丁寧であるという視点から、東京書籍、大日本図書を推す意見が多くありました。特に観察、実験の安全への配慮が十分なされていること、実験の取扱いについて等の観点から、大日本図書が採択候補となりました。

理科については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

それでは、私から補足説明をさせていただきます。

中学生科学コンテンツですとか、中学校の理科研究発表会など、中野区は理科教育にとても力を入れているところです。中学生科学コンテンツなどは大勢の中学生が参加する、都内でも有数の区になっています。理科は問題解決学習として、観察、実験の扱いがとても大切です。その意味では、東京書籍、大日本図書がとても丁寧であったというふうに思います。理科は、観察、実験を通して体験的に問題解決をすることが重要で、これを多く取り扱っている大日本図書の教科書は、学習指導要領の狙いにも合致しているというふうに思いました。また、安全への配慮という視点では、大日本図書は全ての実験について注意事項を付していること、中学生のモデルが実際に保護眼鏡をかけて写真に写っていることなど、一貫して安全に配慮していると言えます。さらに、すばる望遠鏡の写真やTMT望遠鏡などについての扱いが、大日本図書のほうがより丁寧であったというふうに思いました。

続いて、指導室長。

指導室長

続いて、音楽（一般）でございます。音楽（一般）では、教育出版、教育芸術社の2者からの採択となります。音楽（一般）では、学習指導要領の趣旨に基づき、表現、鑑賞の幅広い活動が可能となること、音楽を愛好する心情が養われるものという観点で協議がなされました。

教育出版は、現代のアーティストなども取り上げられ、生徒に親しみが持ちやすいこと、取り扱う曲の課題がより具体的で、生徒にわかりやすいということ、写真が多用されており、生徒が情景を思い浮かべる際の助けとなること、国歌「君が代」の扱いが丁寧であること等から、教育出版が採択候補となりました。

音楽（一般）については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

事務局から臨時会におけます増田委員の発言の要旨につきまして、ご報告いたします。

音楽につきまして、私たちは生涯、音楽と触れ合いながら暮らしていきます。特に中学生の時期に教養としての音楽を身に付けさせたいと考えています。その点では、子どもたちが学びやすい教科書というのが大切で、紙面の構成等、教育出版はより適していると考え

えました。また、教育出版は曲のイメージづくりに力点を置かれており、写真などを多用し、生徒が情景を思い描きやすくなっています。さらに日本の伝統文化である雅楽や歌舞伎などの扱いが丁寧で、生徒が興味や関心を持って学習に取り組むことができます。中野区の中学生に音楽に親しみながら学習してほしいと考えました。

以上でございます。

田辺教育長

指導室長。

指導室長

続きまして、音楽（器楽）でございます。音楽（器楽）は、教育出版、教育芸術社の2者からの選択となります。

器楽でも、表現、鑑賞の幅広い活動が可能となること、音楽を愛好する心情が養われることができるという観点で協議がなされました。また、我が国の伝統音楽の重視という視点から、琴の取扱いについても議論がなされました。

その中で教育出版は、発展としてコンピュータによる音源制作など、生徒が興味、関心を持ちやすいこと、琴、箏で取り扱う曲に現代的な曲もあり、生徒にとって親しみやすいことなどから、教育出版が採択候補となりました。

音楽（器楽）については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

渡邊委員。

渡邊委員

音楽はやはり、楽しみながら学びたい。先ほどの増田委員の意見にもありましたけれども、音楽の教科書はやはり芸術性とか写真とか、興味を持って楽しめるような、そういった教科でもあるのではないかなという観点から見ました。

最初に、どういったことを学ぶのかということをおっしゃっていただきまして、小学校のときはソプラノリコーダーを使っていて、中学校になるとアルトのリコーダーを使うと。そのリコーダーの使い方の説明はどうなのかという点につきまして、教育芸術社のほうが少し細かく書いているのですけれども、ソプラノリコーダーからアルトリコーダーに変わったら、そんなに使い方を細かく書く必要があるのかというような点も若干考えました。

それよりも、今言われたように、中野区では必ず皆、和楽器ということで琴に触れると
いうことができるようになっていきます。全ての学校で琴を勉強する。

琴を勉強する、基本的な『さくらさくら』という曲もあるのですけれども、琴を使って、
やはり現代の曲を弾いてみようとか、そういった興味を持たせるとか、やってみたいと思
うような弾き出しとか、そういった点について教育出版のほうがいろいろと工夫がされて
いる。それから、コンピュータで音楽をつくるとか、現代の手法も丁寧に記載されている
という、そういった点で、教育出版がいいのではないかなというふうな形にさせていただきました。

田辺教育長

ありがとうございます。

指導室長

続いて、美術でございます。美術は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者
からの採択となります。

美術では、表現意欲を喚起する題材、表現や鑑賞の活動の際に参考となる資料としての
作品の種類や数という視点で協議がなされました。

その中で、開隆堂出版と日本文教出版の2者に議論が集中しました。特に掲載されてい
る作品数や説明の細かさなどから、日本文教出版が採択候補となりました。

美術については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

小林委員。

小林委員

この3者に関してですけれども、やはり日本文教出版が、掲載されている作品の資料数
が非常に多いということです。多いだけではなくて、バランス、いわゆるジャンル、そう
いったものを非常に工夫されているということがありました。

それから、美術はご案内のとおり、非常に授業時数が少ないということから、やはり、
この教科書を生徒が手にしたときに、どのように自学自習できるかというか、特にそのポ
イントは、私は鑑賞だと思うのですね。鑑賞の分野に関しては、特に鑑賞の狙いを明記す
るとか、やはり、日本文教出版のものが非常に優れておりました。

3者を比較しますと、日本文教出版以外は2分冊、日本文教出版は3分冊ということで、

中学校3年間ということ考えたとき、発達段階で学年に応じて、しっかりとそれをそれぞれ持たせていくという点からも、中野区の中学生には、この教科書をもって学習してもらいたいなという、そういうようなことから議論が進んだということでございます。

以上です。

指導室長

続いて、保健体育でございます。

保健体育は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4者からの採択となります。

保健体育では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、単元配列の工夫、運動や健康、安全に関する科学的な知識理解、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた記述などの視点で協議がなされました。

その中で、資料の充実、性に関する指導内容、がん教育や薬物乱用防止教育などの今日的な健康教育の課題についての資料の豊富さや適切さ、オリンピック・パラリンピック教育に関する資料や内容記載の充実等の観点から、東京書籍が採択候補となりました。

保健体育については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

事務局から臨時会におけます増田委員の発言の要旨につきまして、ご報告いたします。

保健体育は自分の健康を自分で守るという点で、体力を高めることとともに、そのための知識の獲得が大変重要になります。その点で、東京書籍は災害、感染症、性に関する指導、がん教育や禁煙教育、薬物乱用防止教育など、今日的な課題について記述が生徒にわかりやすく記載されていました。あわせて、新体力テストの説明も東京書籍は詳しく書かれていました。保健体育の教科書というと保健のほうに着目しがちですが、東京書籍は体育に関する内容も充実しています。

特に口絵のところで、スポーツの力として、スポーツの可能性を十分に感じ取れる写真が掲載されていることが大変すばらしいと感じました。内容構成についても保健編と体育編が学年ごとにまとめられていて、この学年ではこのことを学ぶということが把握しやすくなっています。実技が中心となる保健体育の教科書だからこそ、学年ごとのまとまりが

あるほうが確実に学習できるという点においても、東京書籍がよいと考えました。

以上でございます。

指導室長

続きまして、技術・家庭（技術分野）でございます。

技術分野では、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者からの採択となります。

技術では、A材料と加工、Bエネルギー変換、C生物育成、D情報の4つの指導内容についての基礎的な理解と技能の育成という視点で協議がなされました。特にD情報に関する内容については、今日的な教育課題であり、この分野での取扱いが丁寧なのは開隆堂出版であるという意見が一致しました。そのほかに指導時数との関係から内容の分量が適切であるとのことで、開隆堂出版が採択候補となりました。

技術分野については以上です。

田辺教育長

技術について、私から補足説明をさせていただきます。

情報モラルは、これからの社会を生きる子どもたちにとって、大変重要なスキルであるというふうに考えました。その点で、開隆堂出版の情報モラルについての扱いは他社と比べて丁寧であり、評価できるものでありました。東京書籍は判が大きく、情報量も大変多いものでした。しかし、技術科の指導時数は、1、2年生で35時間、3年生で17.5時間と少ないため、内容、分量とともに、開隆堂出版が適切であるというふうに考えます。

また、開隆堂出版は、技術分野の出口という学習項目を設け、身の回りにある技術が私たちの生活にどういう点で有用であるかを評価する視点を指導しています。学習指導要領の技術分野の目標に技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育てるとあるように、この点でも開隆堂出版の教科書が適切であるというふうに考えたところです。

指導室長

続きまして、技術・家庭（家庭分野）です。

家庭分野では、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者からの採択となります。

家庭については、家族と家庭に関する内容、食事の役割や調理に関する内容で協議がなされました。

その中で、食育の取扱いや子どもの成長の取扱いの内容や、安全、衛生面への配慮について、開隆堂出版と東京書籍に意見が集中しました。特に食生活と自立の内容領域について、開隆堂出版は、日常生活の様々な場面から食べることの大切さについて触れられてい

るということ、家庭科における言語活動が重視されていること、指導時数との関係から内容の分量が適切であることから、開隆堂出版が採択候補となりました。

家庭分野については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

田中委員。

田中委員

家庭ですけれども、今、社会で大変、食育が話題になっていますけれども、開隆堂出版は食育を生きる力を育むという視点から、しっかり取り上げている意味で、大変よかったというふうに感じました。

また食生活と自立の章で、実物の食品の重さを紹介したり、あるいは調理の項目でも主食と副菜の組合せが丁寧に記載されていたり、実習を進めやすい配慮がなされているように感じました。

また、巻末資料の中に、安全と防災という項目で何ページか割いているわけですが、その中で特に中学生も地域防災の担い手というページがありました。中野の中学生にも地域防災の担い手として、ぜひ地域で活躍してほしいというふうに我々は願っているわけで、こうした面からも開隆堂出版の教科書が中野の中学生にとって適したものだというふうに判断しました。

以上です。

指導室長

続きまして、外国語（英語）でございます。

英語は、東京書籍、学校図書、三省堂、開隆堂出版、教育出版、光村図書出版の6者からの採択となります。

英語については、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4つの技能バランス、コミュニケーション能力育成の視点で協議がなされました。その中で4つの技能のバランス、英語への興味・関心、小学校の外国語活動からとのつながりという点で、東京書籍、開隆堂出版の2者に意見が集中しました。

東京書籍は導入が工夫されていて、小学校の外国語活動から円滑に移行できること、開隆堂出版はまとめが明示されていて、学んだことを整理して次のステップに進める構成になっていることなどが挙げられました。開隆堂出版は英文の量が多く、自己評価できるこ

となどから採択候補となりました。

英語については以上です。

田辺教育長

委員から補足説明はございませんか。

小林委員。

小林委員

英語に関しては、今、採用されているものが、入門期の指導として一般動詞から始まっている。その他の会社はbe動詞から始まっている。この大きな違いがあって、この点については、委員会の中でもかなり突っ込んだ議論、意見交換がされたところであります。

ただ、それだけで選定の決め手というわけではなく、全体的なバランスでどうかということが話し合われたわけですけれども、先ほど指導室長からの話もありましたように、やはり小学校とのリンク、それから高等学校とのリンク、中学校はそういった点で両方の連携という視点を考えたときに、様々な箇所につながり、リンク性が明確であると。これは選定調査委員会の報告、又は学校意見の中にも、そういったものが見られたということもございます。

また、やはり英文の量が非常に多いということ。これは、ある意味では、いろいろな活用方法から子どもたちの学力の向上を実現していくために有効ではないかと。

また、私自身は一貫して、今回の教科書の採択に当たっての視点として、言語活動、そういった部分にこだわって見てきましたけれども、そういう点では、言語活動や話し合いを適切に取り入れているのが、開隆堂出版であったというような状況でございます。

以上です。

田辺教育長

それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

指導室長。

指導室長

それでは、平成28年度使用教科用図書採択一覧表の7ページをもとに確認をさせていただきます。種目ごとに発行者名を述べさせていただきます。国語、光村図書出版株式会社。書写、教育出版株式会社。社会（地理的分野）、教育出版株式会社。社会（歴史的分野）、教育出版株式会社。社会（公民的分野）、教育出版株式会社。地図、東京書籍株式会社。数学、東京書籍株式会社。理科、大日本図書株式会社。音楽（一般）、教育出版株式会社。音

楽（器楽）、教育出版株式会社。美術、日本文教出版株式会社。保健体育、東京書籍株式会社。技術・家庭（技術分野）、開隆堂出版株式会社。技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版株式会社。英語、開隆堂出版株式会社。

以上でございます。

続きまして、1 ページ、小学校をごらんいただきたいと存じます。

小学校の教科用図書につきましては、昨年度ご採択いただいたものを原則4年間、そのまま使用することになりますので、来年度につきましても、ここに示されております教科書の採択をお願いするものでございます。

続きまして、2 ページでございます。平成28年度に使用いたします小学校の特別支援学級の教科用図書でございます。2 ページでございますのは、文部科学省が著作を有している書籍でございます。いわゆる星本ということで、国語と算数、それぞれの採択をお願いするものでございます。

また、3 ページから6 ページにつきましては、採択協議にかかる3回目の臨時会でご協議いただきました一般図書につきまして、教科ごとの一覧としているものでございます。

続きまして、8 ページをごらんいただきたいと存じます。来年度に中学校の特別支援学級で使用いたします教科書でございます。8 ページでございますのが、文部科学省が著作を有している教科書でございます。また、9 ページ、10 ページが採択協議にかかる3回目の臨時会でご協議いただいた一般図書を、小学校と同じように種目ごとで一覧としてございます。

第46号議案の説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の46号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第47号議案、「平成28年度使用教科用図書の採択に係る教育委

員会会議録の公開について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、ただいま上程されました第 47 号議案、「平成 28 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」の提案説明を申し上げます。

これまで本件教科書採択にかかわります教育委員会での審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきましては、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、平成 28 年度使用教科用図書が採択されましたので、当該非公開部分につきまして、個人情報に該当する部分を除きまして、会議録を公開するというものでございます。

本件会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を必要とすることから、本件会議録が調製され次第、公開することとなりますが、公開できる時期につきましては、概ね 9 月中旬以降を見込んでいるところでございます。

なお、本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに一式を備えるとともに、教育委員会ホームページに会議録を掲載いたします。

また、選定調査委員会の資料等も含めました、本件教科書採択にかかる一連の資料につきましては、学校教育分野の担当を窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備え置きまして、その公開について対応する予定でございます。

提案説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 47 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたします。

以上で、議決事件の審議が終了いたしました。

<協議事項>

次に、協議事項に移ります。

協議の順番を変えまして、協議事項の2番目、「特別支援教室における指導内容等について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長。

指導室長

「特別支援教室における指導内容等について」、ご報告いたします。この案件につきましては、既に教育委員会及び子ども文教委員会等で報告を進めているところでございます。教育委員会で3回のご協議をいただきまして、前回ご協議いただいた内容を特別支援検討委員会で検討いたしまして、本日、ご協議をお願いするものでございます。

主な修正点につきまして、ご説明いたします。大きく2点ございます。4ページ、5ページをごらんください。巡回指導の具体的なイメージについてでございます。4ページの(1)、5ページの(2)で示させていただいておりますが、前回、より実態に合った想定をしたほうが良いというご指摘をいただきました。4ページでは、より実態に合わせて、最大5校を想定いたしました。また、5ページの対象児童についても都の調査結果を踏まえ、中野区で想定できる各校10名程度という想定と、本年度、通級指導の一番多い学校の実態、12名というところから、12名で想定いたしました。

続きまして、7ページをごらんください。具体的に通級指導を進めるに当たりましては、7ページの様式にあります連携型個別指導計画を作成いたしまして、通級指導学級と在籍校との連携を図って、指導の充実に活用させてまいりたいと思っております。

8ページには、連携型個別指導計画作成の流れについて示させていただいております。

報告は以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご発言、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

これまでにこの件につきましては何度も協議を重ねてきまして、今、指導室長が言われたように、かなり具体的に組まれたスケジュールができ上がったのではないかなと思っております。実際に全てが想定で行われているわけで、「想定外」という言葉が出てこないことを念じているわけですが、この意味では10名の想定で、12名の対象まで考えら

れているので、非常に具体的で、これが成果を上げることが期待したいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

この巡回指導による特別支援教育の充実については、これからかなり大きな期待感もあると思います。既に試行的に先行実施しているある市の教員、実際にそれを担当している先生などにお話を聞いても、巡回指導をしていく中で、非常にやはり手応えというか、指導の充実というものが直接感じられると。一方、課題としては、その一人一人の障害の状況にもよるわけですが、施設面とか備品だとか、そういったものを適切に、何でも全てがそろえばいいというものではないのですけれども、そういった指導する側も不安にならないように条件整備をしていくと。そういう点では、中野区では着実にその準備を進めているわけですが、やはり少しでも学校が、又は教員が、これについて前向きに取り組んで、よりよい方向に行ってもらえればなという大きな期待感を私自身も持っております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

小学校を訪問したりしてみて、やはり、どの学校にも対象になるお子さんがいて、現場で大変いろいろ困っているのが現状です。そういった意味で、これがうまく動き始めて、そういったお子さんたちが少しずつ、それぞれに応じたレベルアップが図れるといいなと思いますし、それがきっと周りの子どもたちにも大きな影響を及ぼしていくかなというふうに大変期待しているところですので、よろしくお願いします。

田辺教育長

ご意見ということで、よろしいですか。

田中委員

はい。

田辺教育長

ほかにご発言はございませんか。よろしいですか。

それでは、本協議を終了いたします。

次に、協議事項の1番目に戻ります。

「中野区教育大綱について」の協議を行います。

なお、本日、本協議事項に関連して、政策室企画担当の海老沢副参事に出席を求めていますので、ご了承ください。

それでは、説明をお願いいたします。

海老沢副参事。

副参事（政策室企画担当）

政策室副参事の海老沢でございます。よろしくお願いいたします。

中野区教育大綱の策定につきましては、6月12日の総合教育会議におきまして、教育委員の方々と区長との協議がございました。その内容も踏まえまして、今回、素案づくりを進めるに当たりまして、中野区教育大綱のイメージの再構築をさせていただきまして、ご意見をいただきながら、更に進めていきたいと思っています。

今日は教育大綱の全体、枠組みについて、もう一度、協議をいただきたいと思います。

資料の説明をさせていただきますと、まず1枚目のページでございますが、中野区教育大綱のイメージの再構築ということでございます。この資料につきましては、前回ご提示した内容から、更に修正を加えたものということでございますが、教育の対象としては前回と変更なく、「すべての中野区民（在住・在勤・在学）」ということで、考えてございます。

2番目、区が目指す人物像ということで、中野区の目標につなげていくところで、まだ前回から修正は加えてございませんが、6つの人物像を考えているところでございます。

3番目、前回ご提示しました7つの項目でございますが、これを4つに集約をしているところでございます。また、子育ての基盤施設ですとか、財政基盤といった視点の部分は、その施策展開の基本方針の中に書き込んでいくという形の構成に変えさせていただいてございます。

それでは、1枚めくっていただきまして、「中野区教育大綱のイメージについて（案）」ということで、ご説明させていただきたいと思います。

先ほどお話ししました対象者については、全ての中野区民ということで、左側の囲みのほうから説明させていただきます。

目指す人物像につきましては、以下の6点ということで、中野区が目指す人物像として掲げていくということを案として提示させていただいております。

これを目指しまして、中野区の教育の目標ということで、全体として、「あらゆる人がいきいき学び豊かに活動するまち中野」ということで、これはそれぞれの子どもたち、あるいは人々の個性を生かしながら、個々に目標を持って、いきいき学び豊かに活動していくというような視点で、大きく掲げさせていただいております。

これを実現するための目標として4点掲げております。「新時代を見据えた教育により、知・徳・体のバランスのとれた次代を担う子どもが育っている」という視点。「一貫した支援により、子どもが健やかに育っている」という視点。「人々が生涯にわたって学び、社会に参加する」という視点。「人々がスポーツに親しみ、健康づくり活動に取り組む」という視点。この4項目を掲げさせていただいておりますが、前回の総合教育会議の議論の中で、学校教育の組織的な活動と生涯学習の自己学習、自己活動といった部分と書き分けたほうがいいのではないかというご意見をいただきました。

この4つの視点のうち、主に上の2点につきましては、組織的に提供していく学校教育にしていく。下の2点については、自立的な区民の活動を引き出していくというような形で、書き分けをしているところでございます。

次に、施策展開の基本方針といたしましては、この目標を進めていくための基本方針として書かせていただいております。

1つ目、「学校では、自ら学び、考え、行動する力を組織的に育み」というところと、「互いに支え合う活動を行うための基盤を整備する」と。地域ではということで、組織的な活動と地域の自立的な活動というのを書き分けるという形の基本方針をつくっております。

次に、障害者や子育て家庭、あるいは低所得者といったところの学習機会を確保するという視点。

それから、「多様な価値観を受容し、相互に尊重しあう心の教育など」ということで、ダイバーシティな教育のあり方ということの視点を出させていただいております。

それから、情報化・グローバル化の進展など、今の社会情勢に柔軟に対応した新たな価値を創造する人材を育成するというところでございます。

それから、地域や学校、家庭、民間事業者、それぞれ連携を図りながら、地域人材や区の歴史文化・伝統文化といった地域資源の活用を進めて、施策の充実を図っていきたいということ。

それから、東京オリンピック、パラリンピックの開催というのを目線に置きまして、やはり区民の主体的な健康づくりやスポーツ活動の意欲の増進に結びつけていきたいということでございます。

そして、最後の2点でございますが、子育ての場づくりということで、施設の環境の整備といったところと、これを支えるための区の財政といったところの持続可能な運営づくりということ、基本方針として掲げさせていただいております。

これを実現するための取組の方向性でございますが、今後、教育ビジョンの策定にもつながっていく部分だろうというふうに考えておりますけれども、学校教育としては、ごらんのとおり、5点挙げさせていただいております。

それから、就学前教育・子育て支援ということで、3点の視点を挙げさせていただいております。

それから、生涯学習の視点として、3点、挙げさせていただいております。

それから、スポーツ・健康づくりの視点といたしまして、4つの視点を挙げさせていただいております。

これが取組の方向性ということで、考えさせていただいております。

もう1つの資料でございますが、先般、総合教育会議の中で、ライフステージのテーマとのマトリックスを書いて、施策を落とし込むということで、よりわかりやすくなるのではないかとご指摘がございました。そこで、それぞれ取組の方向性として4つの視点とライフステージ、あるいは今回の枠組みを書かせていただいております施策展開の基本方針とのかかわりを示した図を参考として、お付けしてございます。

以上で、説明のほうは終わらせていただきます。

田辺教育長

それでは、本件について、ご発言等がございますでしょうか。

小林委員。

小林委員

今、副参事のほうから、教育大綱を構築していくに当たっての、いわゆる前駆的な視野で、ある意味では網羅的に教育というものをどう捉えていくかということで、様々な視点からのご提案がありました。これは区長との協議、そして最終的に、区長はこの大綱を策定していくということになると思うのですが、私自身としては、例えば今、示されたイメージ図があると思いますけれども、これはもちろん、まだざっくりとしたもので、これでい

こうというものではないと思うのですけれども、例えばこういうイメージ図を見たときに、内容からして、これが中野区のものであるということがわかるような、しっかりとした特色があらわれているかどうか、中野らしさが出ているかどうか、ここは私は大きなポイントかなと思います。冒頭の中野区民を別の地域に当てはめると、どこでもこれが使えるようなものでは意味がないというふうに私は捉えています。

それから2点目は、施策展開の基本方針、これはどれも大事なことだと思います。ちょっと視点が様々なので、精査する必要があると思うのですけれども、教育を考えたときに、今、生きる力ということが盛んに言われていますけれども、これは従来から、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた人間形成、人間育成というものが重視されている。この3つは、どこに特化するということもなく、やはりバランスが大事だと。

ただ、私は、これまで学校教育を初め、教育全体が一番おろそかにしがちだったのは、知・徳・体の中でどの部分かというところ、やはり徳の部分、心の部分だと思うのです。私はやはり心の教育というものを、といっても、心の教育というのは非常にフエジーな言い方で、見えづらい部分もあるのですけれども、やはり知・徳・体でいけば、徳の部分に特化するような基本方針を盛り込みたいなという思いがあります。

例えば、「心のまち中野」とか、そういうような、気持ちを大事にする、お互いを大事にする、そういったような何か、「あっ、これは中野だよ」というような、そういうものが色濃く出ているようなものが、私は大事かなと思っています。

目指す人物像は、今、6項目ありますけれども、どれも大事なもののばかりだと思いますが、この教育大綱で特化するかどうかは議論が分かれるところだと思うのですが、目指す人物像も私は思いっきり特化して、中野はこういったものを重視しているのですよ、ほかをおろそかにするのではなくて、とりわけこれを大事にしているのですよというものが、見えやすくしていく必要があるかなというふうに考えています。

まだまだ、これからいろいろと深めていかなければいけないと思うのですが、例えば違いを認め合うとかですね。中野の場合にはいろいろな、例えばサブカルチャーの世界だとか、よく言われていますけれども、それを全面に出すというのではなくて、例えば、様々な違いを認め合うような風土を大事にしていくというのが中野なのだとか、そういう中野の今ある良さを、やはりもう一度、しっかりと見つめ直してみる。そして、それをどう伸ばしていくかということだと思います。

ですから、教育大綱のレベルでは、どうしても総花的にならざるを得ないのかなと思う

のですが、私はできる範囲の中で特化し、特色のあるものをこの中にできる限り埋め込んでいきたいというような気持ちを持っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言ございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

今、小林委員が言われたように、今年度から教育委員会のあり方が変わったわけで、その中で総合教育会議が持たれることになりました。その点につきまして、教育委員会と区長部局と中野区の教育の形を考えるという意味では、最初の仕事として教育大綱をつくり上げていこうというふうな流れになったわけですがけれども、見ていると、この大綱のイメージというのは全てを網羅して、漏れがなく、そして、とても心地よい文章の配列かと思うのですがけれども。確かに、これらは逆に言うと、全て当然のことをごさいますして、その中で何を目指そうかというのは、少しこれからも検討していく事柄かなというふうに私も感じます。

ここに掲げている目指す人物像に関しては、やはり本当に目指すというところで考えれば、せめて3項目、5項目ぐらいとか、そういうような形で何を目指そうかということ、もう少し明確にしてもいいのかなというふうなところもあります。

それで、教育の目標というような形で書かれて、ここに「あらゆる人」という言葉がありますけれども、「あらゆる人」というのをどこまで含めるかとか、確かに、これから考えていかないと。全ての区民が対象ということなので、全ての区民ということであれば、あらゆる人がというような、一つ一つの言葉についても、いろいろと検討を加えて、我々の目標としたいと思います。

それで、非常にわかりやすくライフステージとして、全ての年代に対して取り組まれていますけれども、こういった形では、全ての人であれば、年齢の区別だけではなくて、病気の人、障害のある方、そうした人たちへの配慮というものも、ぜひ加えていきたいなというふうに感じております。

まだまだ始まったばかりで、以前から随分スリムにはなってきているのですがけれども、やはり、もう少しいろいろと、小林委員が言われたように、我々の目指す、中野区の目指

す、また中野区に来たいような、中野区で学びたいような、そういった教育大綱というか、アドバルーンというか、そういうものが上げられればいいなというふうに考えております。もう少し検討を加えていきたいなと考えております。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。

田中委員。

田中委員

議論を重ねる中で、このライフステージの図は大分わかりやすくなったというような気がします。今、教育の目標という部分で両委員から発言がありましたけれども、私はここに、その人なりの目標があってもいいのかなというふうに感じています。こういうふうに見ると、30万区民がある1つの目標に向かって、みんながそこへ到達するような受けとめ方をしますけれども、その人がその人なりの目標を設定して、そこに向かって進んでいくという、そんなようなイメージがここに表れると、少し優しい雰囲気になるのかなというふうに感じています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

私からも意見を述べさせていただきたいと思います。施策展開の基本方針、重要な柱が幾つも並んでいるのですけれども、取組の方向性のところに、学校教育にかかわる取組が幾つも並んでいるのですけれども、それとの関係を見ると、学校教育の部分が、あまりそれが反映されていない基本方針かなというような印象がありまして、中野区では小中連携教育を進めてきていて、かなり成果も上がっているのですけれども、それだけではなくて、保・幼・小・中・高・大というふうに、年齢を追いながら連携教育を進めていくということも、とても大事だというふうなことを、経験的にも教育委員会や学校としても認識しているところで、そういうことを学校教育の基本に据えていくことでありますとか、それから、連携教育を進めるに当たって、中野区では中学校区をとっても基本にして、大切に、地域との連携も進めているわけで、地域で学校を支えていただく、あるいは学校が地域の拠点になるというようなことは、これからも、もっと強化をしていかなければいけないところでして、そういうところでメリハリをつけていく必要もあるのではないかと。先ほど小

林委員がおっしゃった中野区らしいというのは、そういうところにもあるのではないかなというふうに思います。

区長も教育委員会が進めている小中連携教育等については、とても評価をしていただいているというふうに認識していますので、区長が定める教育大綱について、そうした観点を、もうちょっと議論して、入れ込んでいければなというふうに思っています。

それから、基本方針の最後のところで、区財政の見通しや云々のところがあるのですが、これを基本方針に入れるのかどうかは、教育委員会ですとか、それから区長とも議論していきたいというふうに思っています。ちょっと違和感を覚えるというか、基本方針を進めていく上での前提になるのが、こうした財政基盤でありますとか、PDCAサイクルを回していくということだというふうに思いますので、この辺について、もう少し私たちが検討していきたいというふうに思っています。

ほかにご発言等はございますか。

小林委員。

小林委員

今、教育長が、連携教育の成果ということをお話しされましたが、私も全く同感で、やはりこの教育大綱、今回、なぜ、こうやって新しい制度ができたのか。私は、この制度とともに、つい先般、国会で成立をした学校教育法の改正は、非常に大きな意味があると思います。それはご案内のとおり、これまでの単線型の6・3制、小学校、中学校の制度を柔軟にして、場合によっては9年制の義務教育学校も、各自治体の判断でできると。すなわち、子どもの発達段階の変容や社会の多様化、様々な状況の中で、子どもにとって本当に何が大切なのかと考えたときに、新たな枠組みの中で、教育を見ていく必要があるということだと思います。

とりわけ区のレベルですと、義務教育を担っているわけですから、義務教育をどのように捉えていくかということは、やはり今までどおりの発想では、形骸化したものになってしまうと思うのですね。

今、私がお話ししたようなことは、場合によっては、教育大綱というよりも、教育ビジョンだとか教育目標の中で反映させていくべきことかもしれませんが、やはり教育大綱をつくるに当たっては、区として義務教育を、教育全体を考えると、学校教育は一部かもしれませんが、かなり重要な大きな位置付けだと思います。義務教育をどのように捉えていくのかということ、しっかりと私たちは、これから議論して、深めて、その上で具体的な

ものを入れ込んでいかなければいけないのかなという思いを持っております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。

海老沢副参事。

副参事（政策室企画担当）

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日のところは、このご意見を持ち帰りまして、素案づくりに生かすという形で進めさせていただきたいというふうを考えてございます。また後日になりますけれども、ご議論のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

田辺教育長

ありがとうございました。

政策室企画担当、海老沢副参事、どうぞご退室ください。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いします。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

事務局から一括してご報告申し上げます。

8月2日、平和のつどい（F o r Y o u t h）に田辺教育長が出席されました。

次に、8月6日、第33回関東地区学校図書館研究大会東京大会に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

その他、報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども教育経営担当。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、8月28日、金曜日、19時から区役所5階、教育委員会室にして開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第22回定例会を閉じます。

午前11時48分閉会